

## 第3章 就学の助成

### [1]奨学金

(令和3年度)

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており（不足分については奨学基金取崩しと一般会計から充当）、本年度の支給限度額は、奨学基金分等113,002千円及び小竹正剛奨学基金分6,729千円の合計119,731千円である。

#### 1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部 ※2）、高等専門学校（1～3年）、専修学校（修業年限3年以上の高等課程）に限る。）に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

区分	種類	(令和3年度)	
		奨学資金	入学支度資金※1
大学、短大、高等専門学校（4、5年及び専攻科）、専修学校（修業年限2年以上の専門課程）	国公立	月 6,000円	14,000円
	私立	月 9,000円	21,000円
高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部 ※2）、高等専門学校（1～3年）、専修学校（修業年限3年以上の高等課程）	国公立	月 5,000円	10,000円
	私立	月 8,000円	15,000円

※1 入学支度資金は1年生のみ対象。

※2 特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

#### 2 奨学金の採用実績(令和3年度については、採用者数は予算人数)

区分	年度	(令和3年度)							計
		昭和26～平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3		
大 学	志 願 者 数	16,801人	556	548	501	627	-	19,033	
	採 用 者 数	6,872人	254	251	254	260	260	8,151	
	採 用 率	41%	46%	46%	51%	41%	-	43%	
高 校	志 願 者 数	30,809人	1,325	1,409	1,322	1,707	-	36,572	
	採 用 者 数	18,281人	1,043	1,055	1,037	1,240	1,240	23,896	
	採 用 率	59%	79%	75%	78%	73%	-	65%	

## 〔2〕就学奨励

### 1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

#### (1) 就学援助費の支給内容(令和3年度)

(単位：円)

区 分		小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年	13,230	25,040	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費
	2年	15,500	27,310	
	3年			
	4年			
	5年			
	6年			
新入学児童生徒学用品費等	1年	51,060	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等(中学校分については、小学6年生3月時点の認定者に前倒し支給)	
	6年	60,000		
生徒会費			2,340	中学校の生徒会費として定額を支給
体育実技用具等	柔道		5,555	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあつてはスキー又はスケート、中学校にあつては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給
	スキー	17,160	26,950	
	スケート	-		
宿泊校外活動費		平均 2,218	平均 5,643	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日
修学旅行費		平均 19,490	平均 63,260	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
通学費		平均 38,540	平均 49,982	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)

#### (2) 就学援助費の実施状況(令和2年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)	
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	11,880	166,596	
	新入学児童生徒学用品費等	R2入学前支給	1,490	76,079
		小学校入学(1年)	204	10,416
		中学校入学(6年)	2,134	128,040
	体育実技用具費	スキー	3,309	56,308
		スケート	-	-
	宿泊校外活動費	1,728	4,386	
	修学旅行費	2,441	30,828	
	通学費	57	1,759	
小計	-	474,412		
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	6,584	166,032	
	新入学児童生徒学用品費等	11	660	
	体育実技用具費	スキー	856	22,233
		柔道	1,004	5,568
	宿泊校外活動費	1,853	8,564	
	修学旅行費	2,333	77,555	
	通学費	56	2,598	
	生徒会費	6,584	14,683	
小計	-	297,893		
合 計		-	772,305	

備考 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費)小学校 12.95% 中学校 14.9% 小中計 13.59%

### 2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

#### (1) 学校給食費援助の実施計画(令和3年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小学校	11,375	589,362
中学校	6,581	393,754
計	17,956	983,116

#### (2) 学校給食費の援助の実施状況(令和2年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小学校	11,591	586,411
中学校	6,396	374,065
計	17,987	960,476

### 3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

#### (1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

#### (2) 医療費援助の実施状況(平成30年度及び令和元年度)

病名	小・中		小 学 校				中 学 校				合 計		医療費 1人当 平均額 (円)
	要・準要		要 保 護		準 要 保 護		要 保 護		準 要 保 護		治療人 員(人)	医療費(円)	
	年度区分	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)				
トラコーマ	元 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
結膜炎	元 2	0 0	0 0	69 247,120	0 0	0 0	20 80,660	89 327,780	3,683				
伝染性皮膚炎	元 2	0 0	0 0	4 13,500	0 0	0 0	0 0	4 13,500	3,375				
中耳炎	元 2	1 0	14,120 0	66 501,950	0 0	0 0	22 164,290	89 680,360	7,644				
慢性副鼻腔炎	元 2	5 0	175,620 0	313 2,121,463	2 0	21,460 0	109 864,610	429 3,183,153	7,420				
アデノイド	元 2	0 0	0 0	6 293,060	0 0	0 0	1 1,480	7 294,540	42,077				
う歯	元 2	19 0	345,630 0	1,612 12,524,856	9 0	298,190 0	640 5,744,925	2,280 18,913,601	8,295				
寄生虫病	元 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0				
計	元 2	25 0	535,370 0	2,070 15,701,949	11 0	319,650 0	792 6,855,965	2,898 23,412,934	8,079				

### 4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

#### (1) 奨励費の支給内容(令和3年度)

(単位:円)

区 分	学 年	小学校	中学校
学用品費・通 学用品費	1 年 年	実費の1/2 (上限5,820)	実費の1/2 (上限11,370)
	2 年 年		
	3 年 年		
	4 年 年		
	5 年 年		
	6 年 年		
新入学児童生徒学用品費等		実費の1/2 (上限25,555)	実費の1/2 (上限28,990)
体育実技用具	柔 道	—	実費の1/2 (上限3,825)
	ス キ ー	実費の1/2 (上限13,255)	実費の1/2 (上限19,015)
修学旅行費		平均 9,231	平均 29,532
通学に要する交通費		平均 7,076	平均 22,204
職場実習交通費		—	平均 1,296
校外活動費(宿泊なし)		上限 800	上限 1,155
校外活動費(宿泊あり)		上限 1,845	上限 3,105
給食費		平均 26,645	平均 30,782

#### (2) 奨励費の支給状況(令和2年度)

	区 分	支給人員	支給額
小 学 校	学用品費	1024	千円 5,327
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費(宿泊を伴う)		
	給食費		
	小 計		
中 学 校	学用品費	398	千円 3,289
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	職場実習交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費(宿泊を伴う)		
	給食費		
小 計	—	25,642	
合計	—	62,038	

備考1 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学科である。

2 職場実習交通費、通勤交通費、通学交通費以外は実費の1/2を助成する。ただし、上限を上記のとおり設けている。